

保健医療協力事業の概要

(昭和57年度版)

国際協力事業団
医療協力部

000
98
MCA

JICA LIBRARY



1015570[3]

國際協力事業団		
設立 年月	'84. 3. 21	000
登録No.	01083	98 MCA

目 次

I 国際協力事業団の概要	1
1. 国際協力事業団の設立及び目的	1
2. 国際協力事業団機構図	2
II プロジェクト方式技術協力の概要	4
1. プロジェクト方式技術協力のしくみ	4
2. プロジェクト方式技術協力の協力分野	5
3. プロジェクト方式技術協力の手順	5
III 保健医療協力事業等の概要	7
1. 沿 革	7
2. 現 状	7
3. 今後の協力	9
IV 資 料	
1. 資料1 協力中の保健医療協力プロジェクト一覧	11
2. 資料2 保健医療協力プロジェクト位置図	15
3. 資料3 医療協力事業予算の推移	17

I 国際協力事業団の概要

1. 国際協力事業団の設立及び目的

(1) 設立

国際協力事業団は、「国際協力事業団法」(昭和49年法律第62号)に基づき、昭和49年8月1日に設立された特殊法人である。

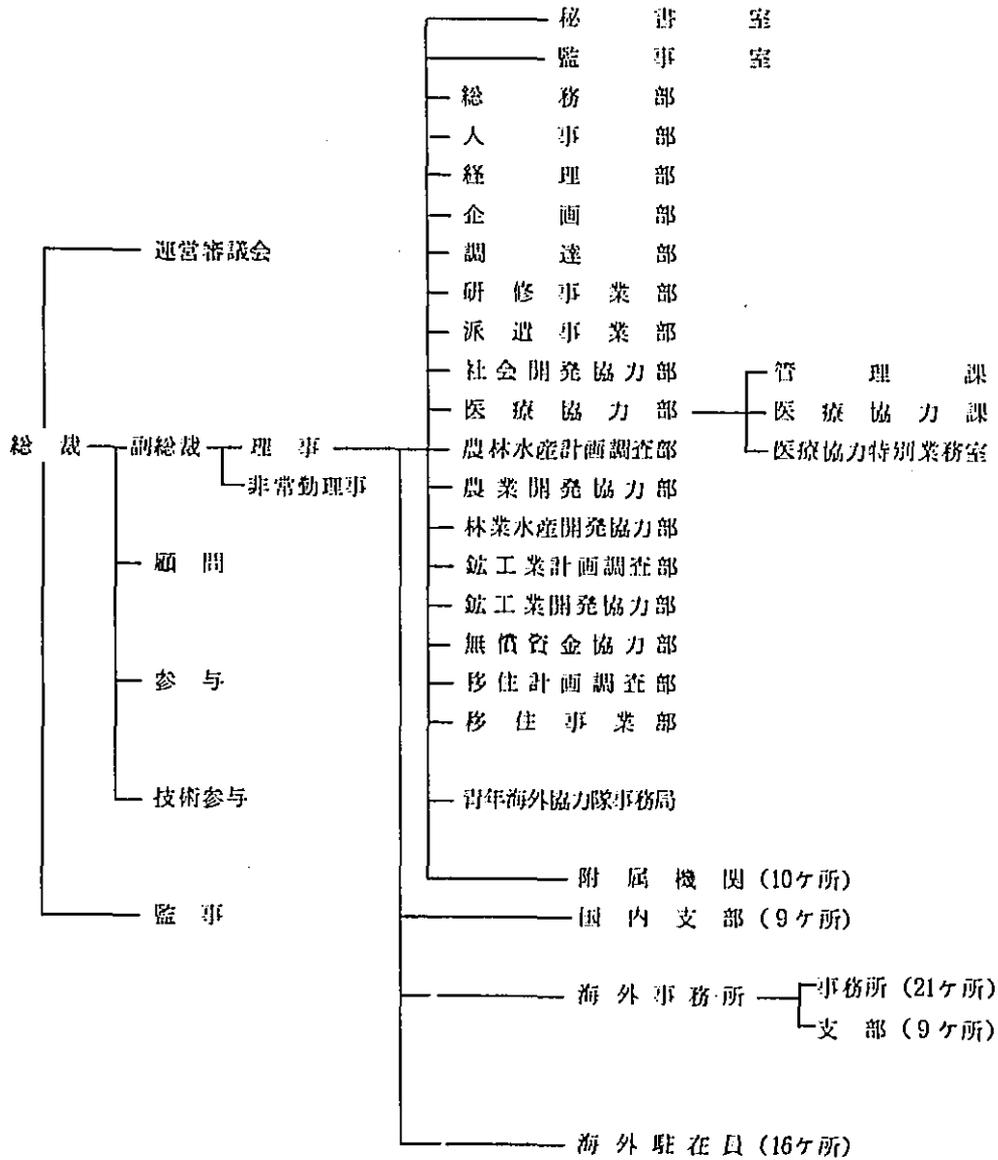
当事業団は、従来の政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と移住事業を実施してきた海外移住事業団の業務及び財団法人海外貿易開発協会の業務の一部を引継ぎ、更に新しい業務を盛り込んだ形で設立された。

(2) 目的

国際協力事業団は、以下の業務を実施することにより、開発途上地域の経済及び社会の発展に寄与し、もって国際協力の促進に資することを目的としている。

- (イ) 政府ベースの技術協力事業
- (ロ) 無償資金協力促進事業
- (ハ) 青年海外協力隊事業
- (ニ) 社会開発、農林業、鉱工業開発協力事業
- (ホ) 技術協力のための人材の養成及び確保事業
- (ヘ) 移住事業

2. 国際協力事業団機構図



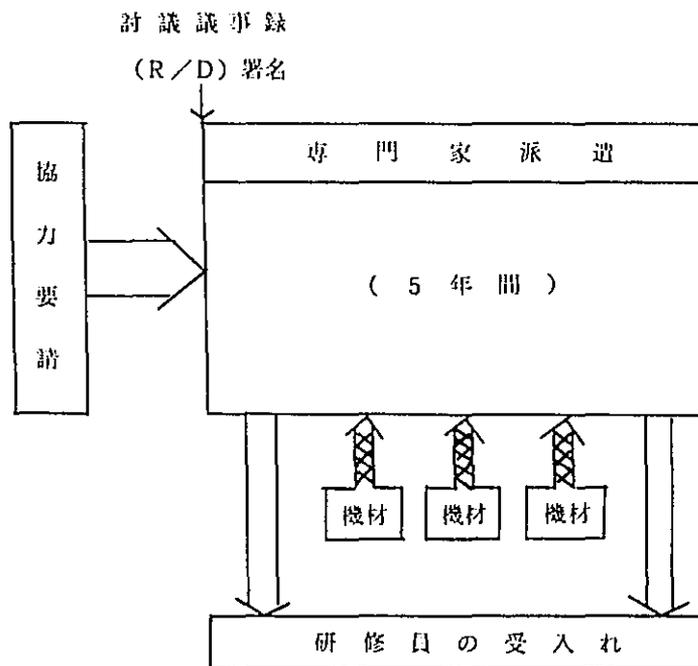
- 海外事務所
- | | | | |
|---|-----------|---|----------|
| ① | バンコック | ⑫ | リアド |
| ② | マニラ | ⑬ | ラゴス |
| ③ | シンガポール | ⑭ | カイロ |
| ④ | ジャカルタ | ⑮ | リマ |
| ⑤ | ニュー・デリー | ⑯ | カトマンドウ |
| ⑥ | グワタ | ⑰ | ダレス・サラーム |
| ⑦ | テヘラン | ⑱ | ボゴタ |
| ⑧ | ナイロビ | ⑲ | ラングーン |
| ⑨ | クアラ・ルンプール | ⑳ | コロンボ |
| ⑩ | メキシコ | ㉑ | 北京 |
| ㉒ | ブラジリア | | |

- 海外支部
- | | | | |
|---|----------|---|-----------|
| ① | リオデジャネイロ | ⑥ | アスンシオン |
| ② | サンパロウ | ⑦ | ブエノス・アイレス |
| ③ | ベレーン | ⑧ | サンタ・クルス |
| ④ | レシフェ | ⑨ | サントドミンゴ |
| ⑤ | ポルトアレグレ | | |

II プロジェクト方式技術協力の概要

1. プロジェクト方式技術協力のしくみ

- (1) 開発途上国の国家開発（「国造り」）に寄与することを目的とした途上国の人材養成（「人造り」）のための協力。
- (2) 開発途上国の職業訓練センター、病院、研究機関等を拠点として、専門家派遣・機材供与・研修員受入れという三つの要素を組合せて、通常5年程度の協力期間に亘り計画的に実施する技術協力。



2. プロジェクト方式技術協力の協力分野

(1) 職業訓練による社会活動への参画。専門技術者（電気・通信・建設等）養成

——→ センター協力

(2) 医師・看護婦の養成。地域保健・公衆衛生活動による地域社会の発展

——→ 保健医療協力

(3) 家族計画従事者の養成。母子保健・成人教育

——→ 人口・家族計画協力

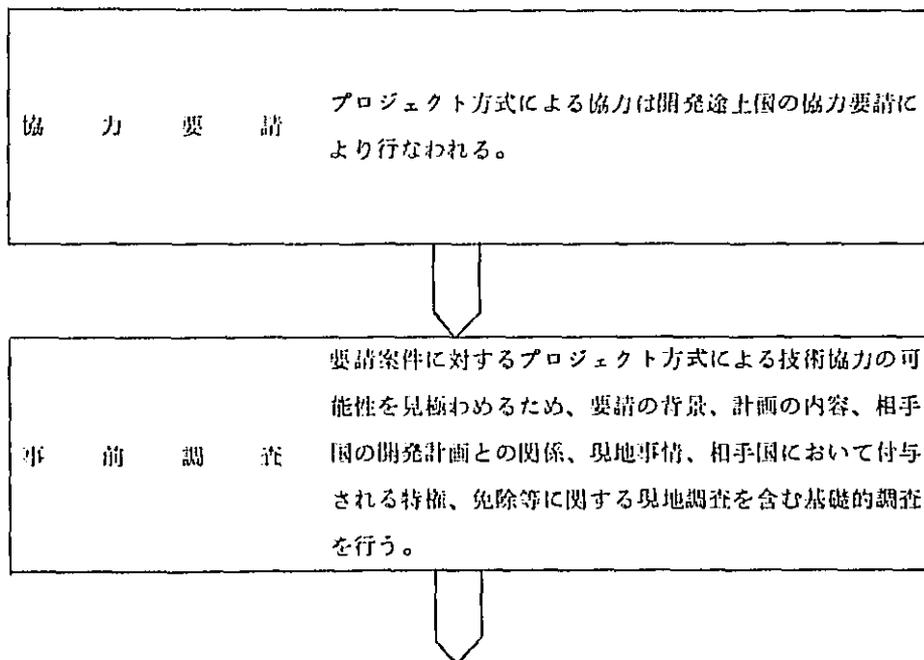
(4) 農業技術者・農業普及員の養成。食糧増産・地方農村開発

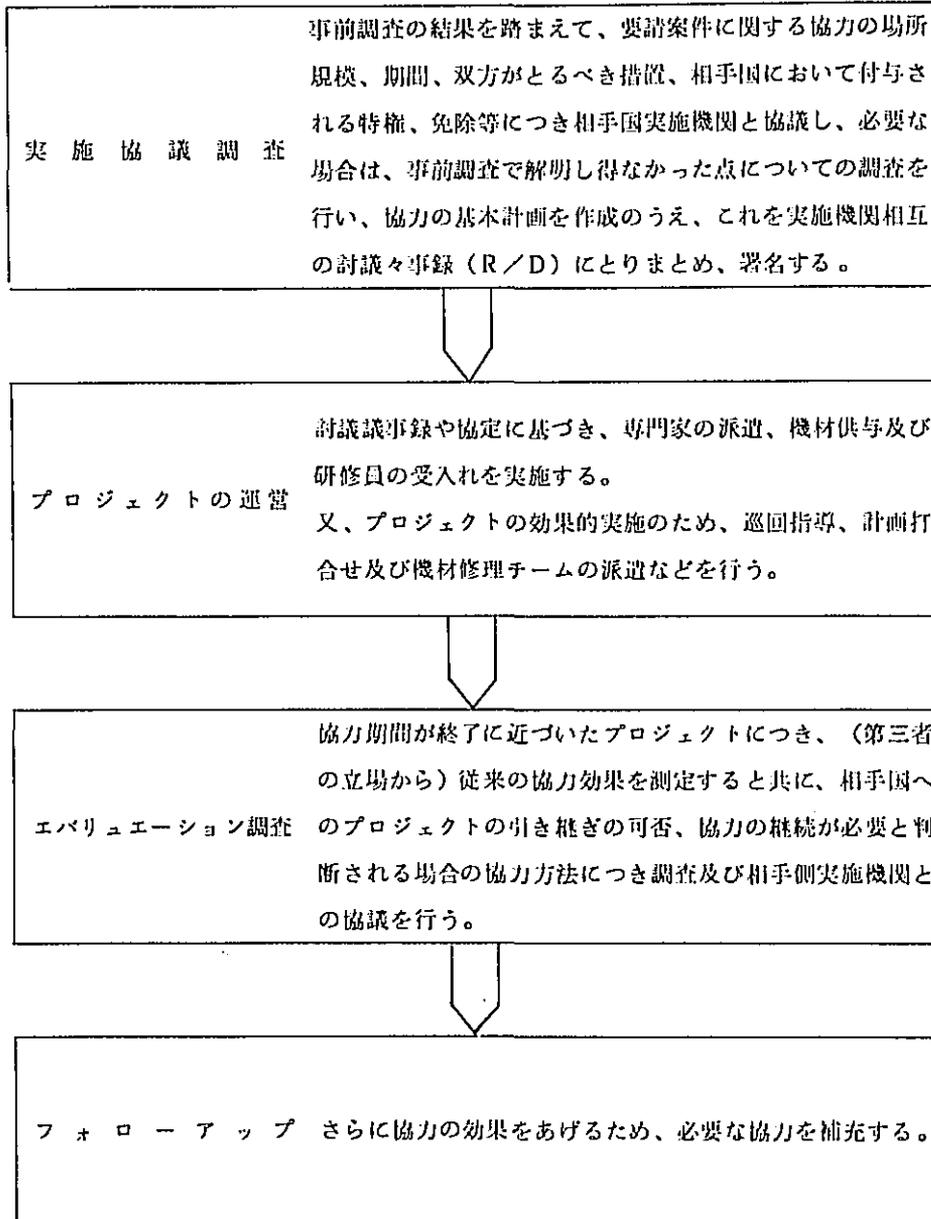
——→ 農林業協力

(5) 鉱工業技術者の養成。地場産業の振興

——→ 産業開発協力

3. プロジェクト方式技術協力の手順





Ⅲ 保健医療協力事業等の概要

1. 沿革

多くの発展途上国においては、保健医療対策が立遅れているため、保健衛生の水準が低く、感染性疾患等が、いまなお広く蔓延している。このような状況のもとに、わが国の保健医療協力は、コロンボ計画等による政府の技術協力専門家派遣事業の一環としてスタートし、昭和33年度にエチオピアに医師1名の派遣を皮切りに、翌34年度より、同国に、医療専門家及び診療団を派遣し、診療活動を通じて、同地域住民の健康増進に寄与してきたが、協力規模の拡大にともない、昭和41年度に、これまでの保健医療協力体制の再検討を図ることになり、新たに、外務省所管の海外技術協力事業委託費の一部に医療協力事業委託費が認められたので、保健医療協力分野の事業を一般の技術協力専門家派遣事業から分離独立させ、これが実施のため、国際協力事業団の前身である海外技術協力事業団に医療協力室が新設された。さらに昭和45年度には、これを医療協力部に拡充し、上記の診療団等の派遣事業に見られるような点的な臨床活動の協力形態を順次改め、発展途上国の広く国民の福祉の増進に役立つ面的な協力形態の事業に主眼をおいたプロジェクト協力方式の事業を重点的に推進することになった。

一方人口家族計画協力事業については昭和54年度まで、保健医療協力事業の一環として、実施されていたものであるが、昭和55年度から新たに技術協力事業のひとつの柱となり、開発途上国の家族計画の普及等に寄与することを目的としている。

2. 現状

保健医療協力事業は、前述のとおり、昭和41年度を契機として、単発専門家派遣事業より脱皮し、以後はプロジェクト協力方式の事業を重点的に進め、一層効率を高めることになった。プロジェクト方式の協力は、前記Ⅱ・しくみにより、① 保健医療専門家を派遣し、② 保健医療機材の供与を行ない、③ 当該プロジェクトのカウンターパートをわが国へ受入れ教育訓練するものであり、昭和57年末において、同方式によって実施しているプロジェクト数は、26ヶ国、34プロジェクトに及んでいる。その協力対象は、保健医療従事者の教育訓練、感染性及び非感染性疾患の研究と対策、保健医療サービスの充実と環境衛生の改善を含む地域保健向上対策等の分野に及んでいる。(資料1及び2参照)

最近の保健医療協力には、次のような動向が見られる。

- (1) 発展途上国においては、保健衛生水準の上昇を極めて重要視し、保健医療協力に関する要請は年々増加している。この増加は、プロジェクト・ベースでない協力、つまり単独専門家の派遣や単独機材の供与等についても見られる。
- (2) プロジェクト・ベースの事業の規模について見ると、一つのプロジェクトの規模が、一般的に大型化し、また総合化してきている。これは、保健衛生水準の向上を図るためには、大規模に総合的に事業を行なう必要があるからである。
- (3) プロジェクト・ベースの事業を内容別に見ると、感染性疾患対策に関するプロジェクトは、依然として重要な位置を占めているが、一方においては、例えば、地域保健対策、ガン対策、薬品の品質管理のような分野におけるプロジェクトが増加する等、プロジェクトの多様化が見られる。
- (4) 地域開発の中における保健医療協力事業の推進が発展途上国において重要視され、保健医療サービスの充実や環境衛生の改善等を含む地域保健向上対策によって、地域住民の健康の増進と福祉の向上を図るプロジェクトについての要請が多くなってきている。
- (5) 病院、研究所、ヘルス・ポスト等の保健医療施設の建設に関する無償資金協力と、上述の技術協力との連携によって、協力の成果を一層高めるケースが増加してきている。
一方、人口家族計画協力事業は現在バングラデシュ、インドネシア、フィリッピン及びタイの4カ国で、それぞれの国のニーズにあった方法で協力が実施されている。
最近の傾向として、母子保健、寄生虫対策等公衆衛生と結びつけ、モデルエリアを設定し、地域人口活動事業を導入し、より効果的な協力方法の実施がはかられている。
以上の事業の他に、大学教授等による医療講演のための派遣協力事業カンボディア難民救済対策事業及び国際救急医療チームの派遣等の事業を実施している。
なお、昭和56年度カンボディア難民救済事業において、222名に及ぶ医師、看護婦等を派遣した。

3. 今後の協力

既に、2.の現状において述べた通り、プロジェクト・ベースの協力については、大型化及び総合化等の傾向が見られるので、この答申は、今後の協力の推進のために、とくに次の諸点を強調している。

まず、発展途上国の保健医療協力のニーズは多様化しているので、プロジェクトの設置の前に、十分に調査を行なうこと。

次に、プロジェクトの大型化等にともない、協力期間の長期化と派遣専門家や受入れ研修員の増加等が見られるので、個々のプロジェクトの実施については、いくつかの国内協力機関の協力を得、また、支援組織としての国内委員会を設置する等、協力体制の拡充等を図ること。

一方において、地域開発の中における保健医療協力事業の役割は極めて重要であるので、保健医療と他の分野との連携協力を図ること。

また、保健医療の分野における技術協力と無償資金協力との連携協力を更に一層進めるとともに、技術協力との有償資金協力との連携協力を図ること。

更に、保健医療等の専門家の協力が容易に得られるようにするため、協力体制の充実につとめること等である。

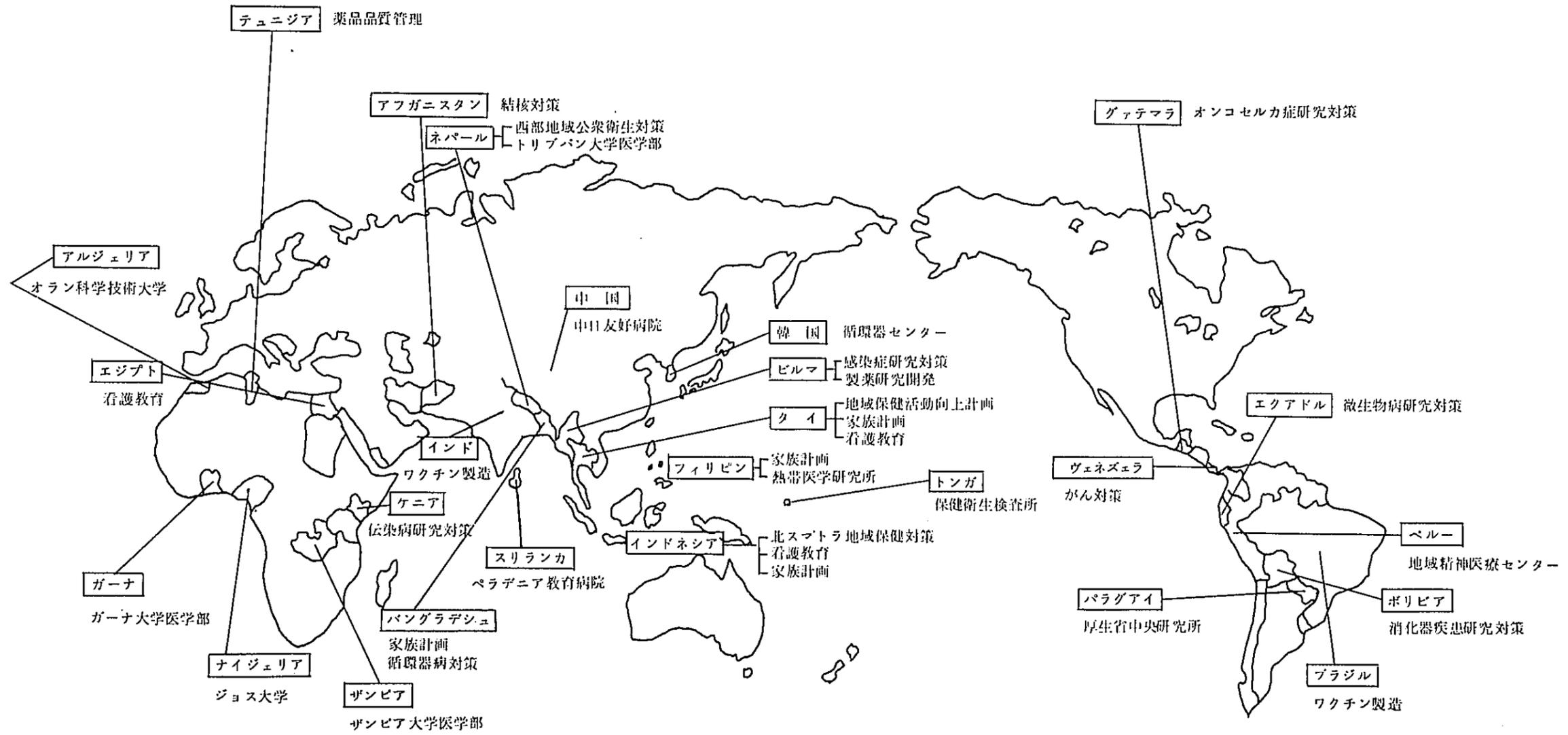
資料1. 協力中の保健医療協力プロジェクト一覧

昭和57年7月現在

地域	国名	プロジェクト	協定期間 (内はフォローアップ期間)	協力内容
ア	バングラデシュ	家族計画	昭和51年3月～昭和60年3月	母子保健とインテグレートした家族計画協力を実施し、家族計画クリニックの充実及び普及活動の円滑を図る。
		循環器病対策	昭和54年2月～昭和59年2月	国立循環器病センターに対し、リウマチ性心臓病の予防、虚血性心疾患、先天性心疾患の診断、治療、心臓病の疫学等の分野での協力及び同センターの機能強化を図る。
	マ	感染症研究対策	昭和55年4月～昭和59年4月	主要アールボウィルス性疾患、主要細菌性腸管疾患の研究を行い、その成果をモデル地区において疾病対策に応用すべく生物医学研究センターの研究活動を拡充する。
		製薬研究開発センター	昭和56年2月～昭和60年7月	ビルマ国に適した製薬製剤技術、品質管理技術の導入及び技術要員の訓練を行う。
		中日友好病院	昭和56年11月～昭和59年11月	無償資金協力により建設される本総合病院の要員養成に協力する。
	インドネシア	家族計画	昭和44年10月～昭和60年1月	ジャカルタ市における①IEC、②家族計画分野での技術訓練、③サービスポイントの強化、④特定地域を対象とした保健に関する協力を図る。
		北スマトラ地域保健対策	昭和53年4月～昭和58年3月	地域住民の保健衛生水準向上のための伝染病対策及びラボラトリサービスを中心とする技術の確立を図る。
		看護教育	昭和53年11月～昭和58年11月	看護教育のためのカリキュラムの確立、教材の開発及び教育方法論の確立を図る。
		ワクチン製造	昭和57年3月～昭和61年3月	日本肺炎ワクチン生産のための製法及び品質管理についての技術指導を行う。
		循環器センター	昭和54年3月～昭和58年3月	循環器センターの機能強化を図り、同国における循環器病の診断、治療の技術向上に資する。
ネパール	西部地域公衆衛生対策	昭和48年10月～昭和60年2月	西部地域に対する保健医療の向上、就中、同地域の公衆衛生の向上、臨床検査技術の指導並びに結核予防活動等に関する指導協力し、併せて重点政策としているヘルスポストの整備拡充に資する。	
	トリババン大学医学部	昭和55年6月～昭和60年6月	同国が必要とする医師及びパラメディカルの要員を養成し、ナショナル・リファラセンターとしての機能を果たすべく専門医によるサービスを含めて診断・治療のレベル・アップを計る。	
フィリピン	家族計画	昭和49年7月～昭和61年3月	ペンケット限内にモデル地区を定め母子保健と家族計画を統合した方式でのプロジェクト等に関する協力を図る。	
	熱帯医学研究所	昭和55年10月～昭和60年10月	D、P、T、ワクチンの品質管理技術の向上及びそのコントロール計画策定のための疫学調査、効果測定、下痢性疾患の調査・研究並びに関連人材の育成を重点的に行うことにより同国の保健衛生向上に資する。	
スリランカ	ペラニア教育病院	昭和55年2月～昭和59年2月	産婦人科及び小児科の教育職員を中心としたレベルの向上を目的とし、産科分野のメディカルエレクトロニクスの応用、出生前胎盤機能検査の充実、新生児管理の確立及び臨床検査技術の改善を図る。	
タイ	家族計画	昭和49年7月～昭和59年3月	ナコンサワン県をモデル地区として母子保健センターを中心に家族計画普及の協力を図る。	
	地域保健活動向上計画	昭和51年4月～昭和59年3月	チャンタブリ県のモデル地区内の保健活動の向上、推進及び中央研究機関とリンクしたラボラトリサービスのシステム強化を図る。	
インドネシア	看護教育	昭和55年8月～昭和60年8月	看護要員及び看護教員の養成のため看護教育のカリキュラムの確立、教材の開発及び教育方法論の確立を図る。	

地域	国名	プロジェクト	協力期間 ()内はフォローアップ期間	協力内容
中 近 東 ア フ リ カ	アフガニスタン	結核対策	昭和49年11月～昭和59年3月	同国結核対策7ヶ年計画策定に参画し、結核対策の疫学統計学的技術、臨床検査、X線技術の向上を図る。
	アルジェリア	オラン科学技術大学医療センター	昭和53年4月～昭和58年3月	「オラン科学技術大学」の医療センターの設立に伴い眼科学、血液学、産婦科学、遺伝学の分野の診断及び治療方法の向上を図る。
	エジプト	看護教育研究	昭和53年4月～昭和58年3月	ローダーエーエーを中心とした視覚教育技術を取り入れた看護教育分野における指導者の養成を図る。
	ガーナ	ガーナ大学医学部	昭和43年7月～昭和60年3月	野口記念研究所において、下痢症及び低栄養症の基礎臨床、公衆衛生面の調査、研究を行い、その成果を水供給施設の整備を図るモデル地区へ応用し、住民の福祉向上を図る。
	ケニア	伝染病研究対策	昭和54年3月～昭和59年3月	「国立公衆衛生研究所」を中心として、下痢症の総合的研究及び対策を行うと共にワクチンの検定能力の強化を図る。
	ナイジェリア	ジョズ大学医学部研究協力	昭和57年7月～昭和62年7月	地域住民の健康に係る環境衛生調査及び高原地帯の甲狀腺等の研究調査など。
	チュニジア	薬品品質管理	昭和53年4月～昭和58年9月	医薬品の化学分析、機器分析及び細菌学的試験等の分野の技術協力を通じ、医薬品の品質管理技術の向上を図る。
	ザンビア	ザンビア大学医学部	昭和55年2月～昭和60年2月	大学病院にて小児外科、新生児管理分野の医学部教官の医療技術の向上、医学教育技術の向上を図る。
	ボリヴィア	消化器疾患研究対策	昭和52年4月～昭和58年3月	消化器疾患の早期診断能力向上に必要なX線診断等内視鏡診断、細胞診断学及び消化器疾患の疫学調査等の分野での協力を通じ同国の消化器疾患対策の向上を図る。
	ブラジル	ワクチン製造	昭和55年8月～昭和58年8月	麻疹、ポリオワクチンの製造及び品質管理に関する技術協力をを行い、相手国側要員の技術的、学術的レベルアップを図る。
中 南 米	エクアドル	微生物病研究対策	昭和52年4月～昭和59年3月	細菌、ウィルス等による同国特有の熱帯病の整備拡充に資するため、電子顕微鏡を利用して研究水準向上及び人材養成を図る。
	グアテマラ	オンコセルカ症研究対策	昭和50年10月～昭和58年9月	オンコセルカ症の調査研究及びモデル地区での対策の推進を図る。
	パラグアイ	厚生省中央研究所	昭和55年8月～昭和60年8月	臨床検査部門の技術向上をはかると共にライラ府、チャガス病及びレISHマニア症を重点とする熱帯感染症の研究を行い、同国の保健衛生の向上を図る。
	ペルー	地域精神医療センター	昭和55年5月～昭和60年5月	地域精神衛生センターの要員を対象として精神障害の早期診断、早期治療技術の向上促進並びに疫学分野を中心とした技術協力のため、専門家派遣、研修員の受入及び機材の供与を行う。
	ヴェネズエラ	がんセンター	昭和57年4月～昭和62年3月	ヴェネズエラ国の胃がん対策計画において主として、病理及び診断技術等の部門において協力する。
	トンガ	保健衛生検査所	昭和56年12月～昭和61年12月	トンガの Primary Health Care 及び症病対策のため、衛生検査所の機能を整備、充実し、WHOと協力して、技術を行う。
	26カ国	34プロジェクト		

資料2. 保健医療協力プロジェクト位置図



資料3. 医療協力事業予算の推移

(1) 保健医療協力事業予算の推移（昭和41年度から昭和57年度まで）

(単位：千円)

項 目	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
組織上の推移	医療協力室				医療協力部												
保健医療協力事業費	337,845	730,500	920,127	885,715	838,143	815,671	926,844	1,087,024	1,356,591	1,648,086	1,805,248	1,980,219	2,172,883	2,267,326	3,180,000	3,532,726	3,651,568
1. 調査団派遣事業	9,287	22,251	40,960	11,586	22,000	24,610	51,772	64,766	69,430	84,707	71,222	75,131	73,545	88,803	142,282	179,901	186,253
2. 専門家派遣事業	62,999	212,912	364,840	470,431	304,688	366,144	361,814	413,658	470,022	670,876	729,526	844,248	947,377	940,193	1,159,820	1,311,861	1,481,851
3. 機材供与事業	※1 265,559	※2 495,337	※3 514,327	403,698	511,455	424,917	513,258	608,600	817,139	892,503	1,004,500	1,060,840	1,151,961	1,238,330	1,277,898	1,321,213	1,362,960
4. アフターケア 協力事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,751	20,504
5. 難民救済等緊急 医療協力事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	600,000	700,000	600,000

※1. 病院建築費 132,051千円を含む。

※2. " 149,112千円を含む。

※3. " 10,127千円を含む。

(2) 人口、家族計画協力事業予算（昭和55年度より別項として認められたもの）

(単位：千円)

項 目	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
人口、家族計画協力費	460,000	519,197	660,847
1. 調査団派遣事業	4,593	18,211	50,871
2. 専門家派遣事業	67,470	102,562	194,270
3. 機材供与事業	387,937	398,424	415,706

JICA